

箕面市教育大綱別紙＜2023＞(案)

学校教育 子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育みます

① 児童生徒を誰ひとり取り残さない支援

児童生徒が持つそれぞれの個性や力を最大限成長させるため、支援の必要な児童生徒については、新たに策定した箕面市支援教育方針に基づいて、全ての小中学校への通級指導教室の設置等、支援教育の充実のための取り組みを行う。

学校になじめない、学習についていけない、病気等による長期欠席、生活困窮家庭及び日本語を母語としないなどの児童生徒において、必要となる学習手段、居場所づくり等の支援を実施する。また、いじめの未然防止を強力に推進する。

② 小中一貫教育のさらなる推進

校区連携型でも施設一体型でも全市的に小中一貫教育を充実していくため、現在の小中一貫教育の推進に関する方針を踏まえた「箕面市小中一貫教育推進計画(仮称)」を策定する。また、プログラミング的思考をはぐくむため、9年間の連続性のあるカリキュラム策定や、校区連携型小中一貫教育の推進に向けた小中学校間を一体化した人事配置を引き続き進める。

③ 英語教育の強化によるグローバル人材の育成

英語で自分の考えを伝え、他者とコミュニケーションを図れるように、英語指導助手や英語専科加配の教員を活用したチームティーチングや1クラスを分割した少人数での授業を行う。また、英語での発話量を増やすため、「目的」「状況」「場面」を設定したスピーチや会話をする授業をとおして、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの技能をバランスよく習得させる。さらに、多文化理解も深めながら、英語で自分の考えを表現する実践的なコミュニケーション能力の基礎を築く。

④ ICTを活用した情報活用能力の向上

情報の収集・判断・処理するといったICTリテラシーの向上を図るため、電子連絡帳機能等を実装した学習支援ソフト(tomoLinks)を活用し、オンライン授業、デジタルドリルを活用した個別学習、日常的な持ち帰り学習を進める。また、これまで蓄積してきた個々の学びのデータ分析に先端技術(AI)も活用し、児童生徒の9年間を通じた継続的な学習支援を行い、一人ひとりの確かな学力の定着を目指す。

⑤ 体力向上を図る取り組み

児童生徒の運動習慣をはぐくみ、体力づくりを図るため、副読本・指導書を活用した体育授業から運動に対する意欲を高める取り組みや、保育所・幼稚園と連携しつつ、学校における体育授業を充実させる取り組みを実施するとともに、地域・家庭でのスポーツ活動を啓発していく。また、民間プール活用モデル事業による教育的効果を検証していく。

⑥ 教員の授業力・指導力のさらなる向上

教員の授業力・指導力の向上を図るため、教育専門監を現在の2名から5名に増員し、訪問校の教員を直接指導するとともに、全小学校の若手教員を指導する中堅教員に指導助言する。また、中学校の授業改善に向けた各教科ごとの授業研究の推進に関する支援や、教員が授業に専念できる環境を整えるために「働き方改革」を進めていく。

⑦ 35人学級の早期実現

国の動きに先駆けて、令和5年度に小学校5年生を35人学級とし、1年前倒しで令和6年度までに順次、全学年へ拡大することで、きめ細かな指導体制・環境整備を早期に構築する。

⑧ 持続可能な社会に向けた学習の充実

新型コロナウイルス感染症対策に臨機応変に対応した学校運営を継続していく。また、SDGsの17の目標を実現するために、環境教育をとおして児童生徒たちが自ら考え、解決していく力を育む。

子育て施策 家庭・学校園所・地域で「つながる力」を育みます

① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠届をきっかけに、すべての妊産婦や子育て世帯に対して、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につながる伴走型相談支援により切れ目のないワンストップのサポートを目指す。

② 子育て支援と外出促進

子育て中の保護者が、どんなことでも気軽に相談できるよう、ICTも活用し、相談体制を整える。また、子育て世代の親子が孤独感なく日々過ごすことができるように、地域とのつながりをつくる機会として、気軽集える、過ごせる場を数多く設ける。

市内公園においては、「幼児ユニット」を広げ、交流する機会を数多く設定するよう努める。

③ すべての子どもが安心できる保育・幼児教育の実施

公立・私立を問わず、市内保育士・幼稚園教諭・保育教諭の子ども理解力・実践力・連携力の向上を図るため、保育・幼児教育センターにおいて、保育・幼児教育等に関する研修を企画・実施するとともに、支援保育・支援教育のあり方や幼児教育から小学校教育への円滑な接続にかかる調査研究を進める。

④ 貧困の連鎖の根絶

子ども成長見守りシステムのデータや教育・福祉等の関係機関の情報をもとに、支援が必要な子どもを誰ひとり取り残さないよう、教育委員会、学校、各種機関が連携して早期発見に努め、子どもたちを支援し見守りを続けていく。

生涯学習・社会教育 「いつでも・どこでも・だれでも、学びたいことを学ぶ」を育みます

① スポーツを通じた健康長寿への取り組み

幼児から若者、高齢者に至るまで、すべての世代の人たちがスポーツを楽しめるよう運動機会の充実を図り、運動習慣の定着と体力向上を目指す。特に、就職や子育てを機に、スポーツから遠ざかっている方々にスポーツを再開してもらうための「大人のスポーツ・トライアル」を開催し、その後の継続に繋げていけるよう、指定管理者が開催している各種スポーツ教室への参加やスポーツ団体への加入を促していく。また、世代を超えて気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツイベントを開催することで世代間交流を促すとともに、すべての世代のかたがスポーツに親しむ場を創出していく。

また、スケートボードパークや室内温水プールなど、市民ニーズに沿って新しくスポーツを気軽に楽しむことができる魅力のあるスポーツ施設の整備検討や、利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を確保するため、スポーツ施設マネジメント計画に基づいて既存設備・備品の充実を図る。

② 図書館サービスの充実

来館しなくても利用できる電子図書館の活用を推進するため、「電子図書館使い方講座」の開催など活用方法の周知について、より効果的な手法を検討・実施することで利用者数を増やすとともに、利用ニーズに沿った書籍の更新を定期的に行うことにより継続的な利用を促進し、誰もが読書できる環境づくりと市民の学ぶ機会の充実をはかる。

また、大阪大学などの学生の協力による講座の開催などにより、さまざまな学びの場を創出する。

絵本の読み聞かせや子どもの居場所などの市民ボランティアの活躍の場、その活動を通じた市民同士の交流の場であることを活かし、その活動を支援し、乳幼児から高齢者まで誰もが利用しやすい市立図書館づくりにつなげる。

③ 生涯学習の場の充実

生涯学習講座において、演劇体験や陶芸教室などの開催により受講者同士が交流することで、講座後のグループ活動への加入など学びの場の広がりや継続に繋げる。また、いつでも、どこでも学べるオンライン講座の開催や施設利用料金支払い方法の利便性向上を図り、学習機会の支援を行う。

大阪青山大学など包括協定を締結する各大学との連携による講座等を実施するとともに、メイプル文化財団や国際交流協会等と連携した講座やイベントの実施により、国際理解の推進や芸術文化活動の振興の取り組みを進めることで、市民が学びを深め、活かす場を提供する。

魅力ある史跡の保護・復旧や、見やすい案内看板の設置を進めるとともに、史跡巡りのイベントを開催することで、市民が文化財に触れ、郷土愛を育む機会を増やす。

■教育大綱別紙にかかる新旧対照表

教育大綱別紙2022	教育大綱別紙2023(案)
学校教育 子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育みます	学校教育 子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育みます
① 英語教育の強化によるグローバル人材の育成 外国人の英語指導助手をすべての小学校に3～5人ずつ、中学校に3～4人ずつ配置する全76人体制を目指すとともに英語専科加配を全14小学校に配置する。これらの体制を活用して、チームティーチングや1クラスを分割した少人数での英語活動を行い、児童生徒に高い英語力を習得させる。さらに、多文化理解も深めながら、英語で自分の考えを表現する実践的なコミュニケーション能力の基礎を築く。	④③ 英語教育の強化によるグローバル人材の育成 英語で自分の考えを伝え、他者とコミュニケーションを図れるように、英語指導助手や英語専科加配の教員を活用したチームティーチングや1クラスを分割した少人数での授業を行う。また、英語での発話量を増やすため、「目的」「状況」「場面」を設定したスピーチや会話をする授業をとおして、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの技能をバランスよく習得させる。さらに、多文化理解も深めながら、英語で自分の考えを表現する実践的なコミュニケーション能力の基礎を築く。
② ICTを活用した情報活用能力の向上 1人1台のタブレット端末を円滑にストレスを感じることがなく活用できるよう校内ネットワーク環境の拡充に努め、オンライン授業のさらなる充実・工夫を図る。また、デジタルドリルを活用した個別最適化学習や持ち帰り学習などの取り組みを引き続き進め、子どもたちの資質・能力を一層確実に育成する。また、これまでに蓄積してきた個々の学びのデータを分析し、学習支援に活用する。	②④ ICTを活用した情報活用能力の向上 情報の収集・判断・処理するといったICTリテラシーの向上を図るため、電子連絡帳機能等を実装した学習支援ソフト(tomoLinks)を活用し、オンライン授業、デジタルドリルを活用した個別学習、日常的な持ち帰り学習を進める。また、これまで蓄積してきた個々の学びのデータの分析に先端技術(AI)も活用し、児童生徒の9年間を通じた継続的な学習支援を行い、一人ひとりの確かな学力の定着を目指す。
③ 体力向上を図る取り組み 副読本・指導書を活用した体育授業から運動に対する意欲を高める取り組みや、小・中学校の箕面子どもステップアップ調査の分析結果を活用して、体を動かすことが大好きな子どもを育てていく。また、熱中症対策をしたうえで夏季の運動機会の確保に努め、児童生徒の体力向上を図る。	③⑤ 体力向上を図る取り組み 児童生徒の運動習慣をはぐくみ、体力づくりを図るため、副読本・指導書を活用した体育授業から運動に対する意欲を高める取り組みや、保育所・幼稚園と連携しつつ、学校における体育授業を充実させる取り組みを実施するとともに、地域・家庭でのスポーツ活動を啓発していく。また、民間プール活用モデル事業による教育的効果を検証していく。
④ 小中一貫教育のさらなる推進 9年間の連続性のあるカリキュラムの策定や連携型小中一貫教育の推進に向け、小中学校間を一体化した人事配置をより一層進める。	④② 小中一貫教育のさらなる推進 校区連携型でも施設一体型でも全市的に小中一貫教育を充実していくため、現在の小中一貫教育の推進に関する方針を踏まえた「箕面市小中一貫教育推進計画(仮称)」を策定する。また、プログラミング的思考をはぐくむため、9年間の連続性のあるカリキュラム策定や、校区連携型小中一貫教育の推進に向けた小中学校間を一体化した人事配置を引き続き進める。
⑤ 教員の授業力・指導力のさらなる向上 授業力、指導力が傑出している教育専門監(指導員)を市費で配置し、訪問校の教員を直接指導するとともに、全小学校の若手教員を指導する中堅教員に指導助言することで、教員の授業力・指導力の向上を図る。また、ステップアップ調査等のデータを分析し、教育専門監の増員や中学校への新たな配置に向けて育成に努める。	⑤⑥ 教員の授業力・指導力のさらなる向上 教員の授業力・指導力の向上を図るため、教育専門監を現在の2名から5名に増員し、訪問校の教員を直接指導するとともに、全小学校の若手教員を指導する中堅教員に指導助言する。また、中学校の授業改善に向けた各教科ごとの授業研究の推進に関する支援や、教員が授業に専念できる環境を整えるために「働き方改革」を進めていく。
⑥ 35人学級の早期実現 国の動きに先駆けて、令和4年度に小学校4年生を35人学級とし、1年前倒しで令和6年度までに順次、全学年へ拡大することで、きめ細かな指導体制・環境整備を早期に構築する。	⑥⑦ 35人学級の早期実現 国の動きに先駆けて、令和5年度に小学校5年生を35人学級とし、1年前倒しで令和6年度までに順次、全学年へ拡大することで、きめ細かな指導体制・環境整備を早期に構築する。
⑦ 児童生徒を誰一人取り残さない支援 学校になじめない、学習についていけない、病気等による長期欠席、生活困窮家庭及び日本語を母語としないなどの児童生徒において、必要となる学習手段や居場所づくり等の支援を実施する。また、いじめの未然防止や支援教育の見直し、充実に向けた取り組みを強力に進める。	⑦① 児童生徒を誰一人取り残さない支援 児童生徒が持つそれぞれの個性や力を最大限成長させるため、支援の必要な児童生徒については、新たに策定した箕面市支援教育方針に基づいて、全ての小中学校への通級指導教室の設置等、支援教育の充実のための取り組みを行う。 学校になじめない、学習についていけない、病気等による長期欠席、生活困窮家庭及び日本語を母語としないなどの児童生徒において、必要となる学習手段、居場所づくり等の支援を実施する。また、いじめの未然防止を強力に推進する。
⑧ 持続可能な社会に向けた学習の充実 新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き学校教育に新しい生活様式を取り入れていく。また、SDGsの17の目標を実現していくために、これから社会の主役となる子どもたちが自ら考え、行動できる学びの充実を図る。	⑧ 持続可能な社会に向けた学習の充実 新型コロナウイルス感染症対策に臨機応変に対応した学校運営を継続していく。また、SDGsの17の目標を実現するために、環境教育をとおして児童生徒たちが自ら考え、解決していく力を育む。

■教育大綱別紙にかかる新旧対照表

教育大綱別紙2022	教育大綱別紙2023(案)
子育て施策 家庭・学校園・地域で「つながる力」を育みます	子育て施策 家庭・学校園・地域で「つながる力」を育みます
① 豊かな人間力を育むための子育て支援	① 豊かな人間力を育むための子育て支援
子どもの権利擁護やすこやかな心身の成長の観点から、体罰によらない安心・安全な子育ての啓発や、すべての妊産婦・子どもとその保護者を対象に、個別のニーズ・課題に応じたワンストップの支援を充実・強化する。	別紙2022の③と統合
② 貧困の連鎖の根絶	②④ 貧困の連鎖の根絶
子ども成長見守りシステムのデータや教育・福祉等の関係機関の情報をもとに、支援が必要な子どもを誰ひとり取り残さないよう、教育委員会、学校、各種機関が連携して早期発見に努め、子どもたちを支援し見守りを続けていく。	子ども成長見守りシステムのデータや教育・福祉等の関係機関の情報をもとに、支援が必要な子どもを誰ひとり取り残さないよう、教育委員会、学校、各種機関が連携して早期発見に努め、子どもたちを支援し見守りを続けていく。
③ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援	③① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠届をきっかけに、すべての妊産婦や子育て中の保護者に対して、安心・安全ですこやかな妊娠・出産を支援するとともに、その後の子育て期へと切れ目のないサポートを目指す。	子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠届をきっかけに、すべての妊産婦や 子育て世帯に対して、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援により切れ目のないワンストップのサポートを目指す。
④ すべての子どもが安心できる幼児教育の実施	④③ すべての子どもが安心できる保育・幼児教育の実施
市内保育士・幼稚園教諭・保育教諭の子ども理解力・実践力・連携力の向上を図るとともに、すべての子どもが安心できる就学前教育保育・支援教育保育のあり方を研究するため、公立・私立を問わず、人材開発及びインクルーシブに関する調査研究等を実施する(仮称)箕面市幼児教育センターを2022年度中に設置する。	公立・私立を問わず、市内保育士・幼稚園教諭・保育教諭の子ども理解力・実践力・連携力の向上を図るため、保育・幼児教育センターにおいて、保育・幼児教育等に関する研修を企画・実施するとともに、支援保育・支援教育のあり方や幼児教育から小学校教育への円滑な接続にかかる調査研究を進める。
⑤ 子育て支援と外出促進	⑤② 子育て支援と外出促進
子育て中の保護者が、どんなことでも気軽に相談できるよう、ICTを活用し、相談体制を整える。また、子育て世代の親子が孤独感なく日々過ごすことができるように、地域とのつながりをつくる機会として、気軽に集える、過ごせる場を数多く設ける。 市内公園においては、「幼児ユニット」を設置し、交流を促進する環境を整える。	子育て中の保護者が、どんなことでも気軽に相談できるよう、ICTも活用し、相談体制を整える。また、子育て世代の親子が孤独感なく日々過ごすことができるように、地域とのつながりをつくる機会として、気軽に集える、過ごせる場を数多く設ける。 市内公園においては、「幼児ユニット」を 広げ、交流する機会を数多く設定するよう努める。
生涯学習・社会教育 「いつでも・どこでも・だれでも、学びたいことを学ぶ」を育みます	生涯学習・社会教育 「いつでも・どこでも・だれでも、学びたいことを学ぶ」を育みます
① スポーツを通じた健康長寿への取り組み	① スポーツを通じた健康長寿への取り組み
乳幼児から若者、高齢者に至るまで、すべての世代の人たちが世代を超えて気軽にダンスや体操などスポーツを楽しめるよう運動機会の充実を図り、運動習慣の定着と体力向上を目指す。特に、就職や子育てを機に、スポーツから遠ざかっている方々がスポーツを再開し、無理なく続けていけるよう、身近な地域で気軽に参加できる環境を整備するとともに、積極的な情報発信に努める。 利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を確保するため、体育施設の整備、備品維持管理に努める。	幼児から若者、高齢者に至るまで、すべての世代の人たちがスポーツを楽しめるよう運動機会の充実を図り、運動習慣の定着と体力向上を目指す。特に、就職や子育てを機に、スポーツから遠ざかっている方々にスポーツを再開してもらうための 「大人のスポーツ・トライアル」を開催し、その後の継続に繋げていけるよう、指定管理者が開催している各種スポーツ教室への参加やスポーツ団体への加入を促していく。また、世代を超えて気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツイベントを開催することで世代間交流を促すとともに、すべての世代のかたがスポーツに親しむ場を創出していく。 また、スケートボードパークや室内温水プールなど、市民ニーズに沿って新しくスポーツを気軽に楽しむことができる魅力のあるスポーツ施設の整備検討や、利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を確保するため、 スポーツ施設マネジメント計画に基づいて既存設備・備品の充実を図る。
② 図書館サービスの充実	② 図書館サービスの充実
社会のデジタル化進展を活かし、来館しなくても図書を利用できる電子図書館の活用について、学校教育や「はじめてのスマートフォン体験講座」などを通じて推進する。乳幼児から高齢者まで誰もが利用しやすい公共図書館づくりを進める。	来館しなくても利用できる電子図書館の活用を推進するため、「 電子図書館使い方講座 」の開催など活用方法の周知について、より効果的な手法を検討・実施することで利用者数を増やすとともに、利用ニーズに沿った書籍の更新を定期的に行うことにより継続的な利用を促進し、誰もが読書できる環境づくりと市民の学ぶ機会の充実をはかる。 また、大阪大学などの学生の協力による講座の開催などにより、さまざまな学びの場を創出する。 絵本の読み聞かせや子どもの居場所などの市民ボランティアの活躍の場、その活動を通じた市民同士の交流の場であることを活かし、その活動を支援し、乳幼児から高齢者まで誰もが利用しやすい市立図書館づくりにつなげる。
③ 生涯学習の場の充実	③ 生涯学習の場の充実
船場生涯学習センター、船場図書館、文化芸能劇場を活用した国際理解の推進、文化芸能活動の振興など、大阪大学との連携協力をしながら、社会のデジタル化も踏まえて生涯学習の場を充実する。 魅力ある史跡の保護・復旧を実施していくとともに、史跡巡りのイベントを関係団体や民間企業と連携しながら開催する。	生涯学習講座において、演劇体験や陶芸教室などの開催により受講者同士が交流することで、講座後のグループ活動への加入など学びの場の広がりと継続に繋げる。また、いつでも、どこでも学べるオンライン講座の開催や施設利用料金支払い方法の利便性向上を図り、学習機会の支援を行う。 大阪青山大学など包括協定を締結する各大学との連携による講座等を実施するとともに、メイプル文化財団や国際交流協会等と連携した講座やイベントの実施により、国際理解の推進や芸術文化活動の振興の取り組みを進めることで、市民が学びを深め、活かす場を提供する。 魅力ある史跡の保護・復旧や、見やすい案内看板の設置を進めるとともに、史跡巡りのイベントを開催することで、市民が文化財に触れ、郷土愛を育む機会を増やす。